

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の25第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和6年3月25日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和5年度第20号）の内容別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m ²)	権利の種類	始期	終期
1	大内 徳明	福島県伊達郡川俣町	佐藤 富弘	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字八木前74	田	2,900.00	使用貸借	R6.3.26	R16.12.31
2	大内 徳明	福島県伊達郡川俣町	佐藤 富弘	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字八木前75	田	1,140.00	使用貸借	R6.3.26	R16.12.31
	合計					2筆	4,040.00			